

真夏の到来を思わせるような太陽が照りつける毎日です。今月号も最新トピックスをお届けします。

国内動向▶▶▶▶▶

① 労働安全衛生規則等の一部を改正（厚生労働省）

令和3年7月に公表された「職場における化学物質等の管理のあり方に関する検討会報告書」の内容を踏まえ、化学物質関係の特別規則（特定化学物質障害予防規則、有機溶剤中毒予防規則、鉛中毒予防規則、四アルキル鉛中毒予防規則）の規制対象となっていない物質への対策を強化するため、労働安全衛生規則等の一部が改正された。公布・施行は令和4年5月31日（一部令和5年4月1日又は令和6年4月1日から施行）。

もっと詳しく🔍

[厚生労働省（労働安全衛生規則等の一部を改正する省令等の施行について）\(PDF\)](#)

[厚生労働省（化学物質による労働災害防止のための新たな規制について）](#)

② 毒劇法施行規則の一部を改正（厚生労働省）

令和4年6月3日、毒物及び劇物取締法施行規則の一部を改正する省令が公布され、同日施行された。SDS等の提供方法について所要の改正が行われ、相手方の承諾を要件とせず、電子メールの送信や通知事項が記載されたホームページアドレスを伝達し閲覧を求めること等が新たに認められた。

もっと詳しく🔍

[厚生労働省（毒物及び劇物取締法施行規則の一部を改正する省令の施行について）\(PDF\)](#)

③ 官民連携 GHS 分類情報収集プロジェクト及び受付サイトを公開（NITE）

厚生労働省、経済産業省、環境省、労働安全衛生総合研究所（JNIOOSH）及び（独）製品評価技術基盤機構（NITE）が協力し、政府によるGHS分類に使用可能な試験結果等を民間事業者から収集する事業「官民連携GHS分類情報収集プロジェクト」において、情報の提供・受付の試行が開始された。令和4年度政府によるGHS分類事業で新規分類予定の物質に関する情報提供は9月中旬、旧分類に関する情報は10月から12月中旬まで受け付けられる。

もっと詳しく🔍

[NITE（官民連携GHS分類情報収集プロジェクト及び受付サイト）](#)

海外動向▶▶▶▶▶

① スtockホルム条約、バーゼル条約及びロッテルダム条約締約国会議の結果について（経済産業省・環境省）

2022年6月6日～6月17日にスイスのジュネーブにおいて、掲題3条約の締約国会議が開催された。ストックホルム条約（POPs条約）第10回締約国会議（COP10）では、ペルフルオロヘキサンスルホン酸（PFHxS）とその塩及びPFHxS関連物質について、POPs条約への追加が議論され、特定の用途を除外する規定（適用除外）なしで附属書A（廃絶）に追加することが決定された。

もっと詳しく🔍

[経済産業省（ストックホルム条約、バーゼル条約及びロッテルダム条約締約国会議が開催されました。）](#)

[環境省（ストックホルム条約、バーゼル条約及びロッテルダム条約締約国会議の結果について）](#)

② 4種のPFASに対する飲料水の健康勧告を公表（米国EPA）

米国EPAは、4種類のペル/ポリフルオロアルキル化合物（PFAS）に対する飲料水中の生涯健康勧告（Health Advisories）を公表した。PFOA及びPFOSについては勧告値が大幅に引き下げられ、GenX®とPFBSは新たな勧告値が設定された。PFOAとPFOSについては2022年秋にPFAS飲料水規制（PFAS National Drinking Water Regulation）を提案する予定である。

もっと詳しく🔍

[米国EPA（News Releases: Headquarters | Water \(OW\)）](#)

[米国EPA（Related Topics: Safe Drinking Water Act）](#)

③ REACH認可対象物質の候補リストに1物質を追加（ECHA）

2022年6月10日、新たにN-(hydroxymethyl)acrylamideが高懸念物質（SVHC）としてREACHの認可対象物質候補リスト（Candidate list）に追加された。今回の追加でSVHCは合計224物質となった。

もっと詳しく🔍

[ECHA（One hazardous chemical added to the Candidate List）](#)

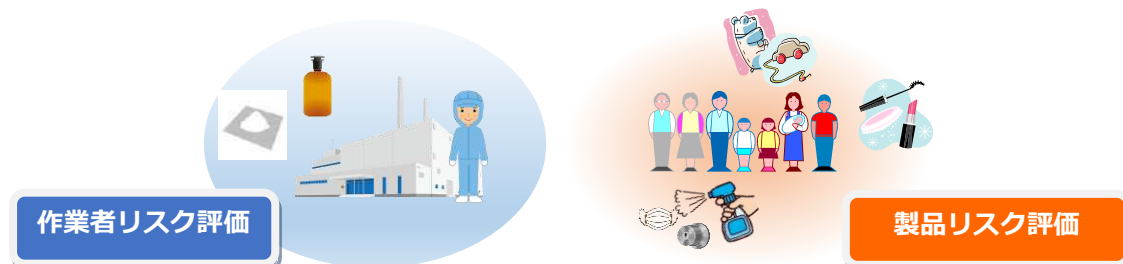
皮膚感作性の定量リスク評価のご提案

LLNA: BrdU-ELISA法の結果を活用した定量リスク評価手法（※）を開発しました！

皮膚感作性により生じる接触性皮膚炎は、一旦感作された人では極めて微量のばく露でもアレルギー反応が誘発され、影響が長く続く場合があります。このため、皮膚感作性は化学物質の安全管理上極めて重要なリスクファクターですが、これまで定量的なリスク評価が課題とされてきました。

本機構では、マウス局所リンパ節試験（LLNA）の一つである LLNA: BrdU-ELISA 法（OECD TG442B）で得られる EC1.6（陽性判定基準：刺激指数 1.6 をもたらす被験物質濃度）を用いた、定量リスク評価手法を開発しました。

- LLNA: BrdU-ELISA の EC1.6 データから、評価目的に応じたばく露シナリオにおける許容レベル（皮膚感作性が生じないと考えられる用量）を設定します。
- 化学品を取り扱う作業員の感作性リスク管理、消費者製品（抗菌製品、繊維製品、玩具…etc.）に含まれる皮膚感作性物質のリスク管理など、さまざまな目的に応じた評価を提案します。
- LLNA: BrdU-ELISA（OECD TG442B）試験の実施も承っています。



ご要望に応じた評価のご提案が可能です。是非お問い合わせください！

※本研究成果は 2022 年 4 月 1 日付で Journal of Applied Toxicology に受理されました
Fukushima, A., Hayashi, T., & Takeyoshi, M. (2022). Acceptable surface limits (ASLs) of skin sensitizers derived from the local lymph node assay (LLNA): BrdU-ELISA EC1.6 values and their relationships to known sensitization potency information. Journal of Applied Toxicology, 1–8. <https://doi.org/10.1002/jat.4339>

お知らせ

○ セミナー「有機フッ素化合物（PFAS）の日米欧における規制の最新動向と対策展望」

7月開催のセミナーにて、本機構の関沢職員が講師を務めます。

★講師紹介割引あり（定価の半額となります。是非お問い合わせください。）★

【日時】2022年7月27日(水) 13:00～16:00

【開催方法】Live配信（オンライン）

【申込方法】右のリンクよりお申し込みください。サイエンス&テクノロジー株式会社（セミナー申込HP）

ご質問等ございましたら、以下の連絡先までお気軽にお問い合わせください。

CERI 一般財団法人 化学物質評価研究機構
Chemicals Evaluation and Research Institute, Japan

安全性評価技術研究所 評価事業部

〒112-0004 東京都文京区後楽 1-4-25 日教販ビル 7F

Tel: 03-5804-6136（担当：茅島、佐野）

URL: <https://www.cerij.or.jp> E-mail: cac-reach@cerij.jp